

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 148

2020年3月26日発行 通巻No.158号
創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

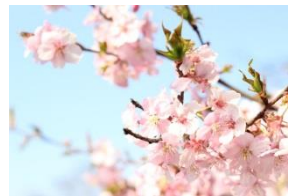
〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階
TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)
TEL&FAX : 03-6303-8265
MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆20年度総会は6月7日に◆

～有意義な議論を～

2020年度の通常総会を6月7日(日曜日、場所は未定)に開催します。これまで理事会・事務局にて開会に向けて着々と準備を進めてきました。年に1度、思いを同じくする仲間が一同に集まる場として、全会員の参加を呼びかけます。少し早いですが今から予定に入れておいて下さい。

本会は、2006年3月に「第1回 市民後見人養成講座」を開催しました。この活動が本会の原点です。そして2008年2月に法人登記を行い、NPO法人として活動を進めてきました。原点の年から14年の歳月が流れています。この間、多くの会員が苦労を重ねてきました。本会の更なる前進にむけ、有意義な議論を進めて行ければと思います。



◆2020年度会費◆

4月から本会の2020年度がスタートします。2020年度会費(3,000円)を次の口座にお振り込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会

◆2 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 2020年2月17日(月)17時00分～20時00分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 理事総数 9名
- 4 出席理事 朝倉鈴子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
- 5 欠席理事 内山恵子理事
- 6 議事

<審議事項>

- ① 新案件49号を受任することを決議した。
- ② 「こうけんカフェプロジェクト」の組織の位置づけを以下の通り決議した。
 - ・現在の「研修部会」を「研修・相談部会」に改称、同部会の事業とする。(今後、新規事業等は軌道に乗るまで「プロジェクト」の名称を臨時的に使用する)。

<協議事項>

- ① 2020年度事業計画・予算について別添資料により協議した。(高原)
- ② 業務指導委員会の委員からの助言の活かし方について協議した。その他、清水勇男委員(弁護士)から、2020年3月31日付で委員を退任したい旨の報告があった。後任委員や同委員会の位置づけについては、継続協議とした。(古賀)
- ③ 本会新規チラシについて、別添資料により協議した。(金城)
- ④ 慰労品の贈呈について協議し、以下の事項を確認した。(高原)
 - ・業務指導委員会委員 清水勇男弁護士(3月末で退任。長年の委員業務に対して)
 - ・事務局オブザーバー 佐藤孝雄会員(新規パソコン・プリンター機導入に伴う機種選定から、設置稼働に至る事務作業に対して)
 - ・金品目等については理事長一任とする
- ⑤ 新型コロナウイルスへの対応策を協議し、会員に通知することとした。(高原)

<報告・連絡事項>

- ① 各部会・事務局委員及び予算編成割振りについて別添資料により報告があった。(高原)
- ② 業務指導委員会について別添資料により報告があった。(高原)
- ③ 2019年度市民後見人養成講座について以下の報告があった。(杉谷)
 - ・応募人数は、別添資料に示す通り16名
 - ・2月15日(土)より中小企業センターにおいて開講した
- ④ 被後見人(19号)が2月10日、老衰のため逝去されたとの報告があった(享年93歳)。(小松)
- ⑤ 情報交換会の開催を4月11日に開催する旨連絡があった。(小松)



- ⑥ NPO 法人市民後見支援協会の事業「後見落語会（三遊亭白鳥）」について別添記録により報告があった。（高原）
- ⑦ 新規パソコン・コピー機の設置、稼働の報告があった。主な変更点は以下に記す。事務局・各
部会で今までのパソコン（Windows7）に保存されているファイル整理（不要なものの削除）
を2月末を目途に行うよう依頼があった。（高原）
- ・新機種Windows10 及びカラープリンターの設置。スピード改良、容量の大幅増
 - ・Windows7 の機種 2 台もWindows10 を装備し使用可
 - ・同時に複数パソコンより印刷可能
- ⑧ 本会ホームページで、「会員専用」欄を設け、「規程類一覧」を掲載し、
本日より各規程類が閲覧可能となった旨報告があった。（高原）
- ⑨ 退会者について以下の報告があった。現在の会員数は 94 名。（高原）
- ・退会者名 真壁美枝子 ・退会日 2020 年 1 月 31 日
- ⑩ 社協後見センター交流会（3月6日）は、中止の旨連絡があった。（高原）



（記 高原三平）

◆コロナで本会活動も影響◆

新型コロナウイルス感染症で都内も、3月25日夜の知事要請で厳戒態勢に入ってしまった。この感染症の影響は、本会の新事業「こうけんカフェ」が2、3月とも中止に追い込まれ、4月以降の見通しも立っていません。後見人活動も、施設への立ち入り禁止措置などで被後見人に直接会えないなどの影響が出ています。

いつかは厳戒態勢も解かれるでしょう。その日のために、会員各位は、自らの健康に十分、お気遣いください。異常を感じたら、医者に行きましょう。ちなみに相談窓口電話には、品川区のものが03・5742・9105(平日9-17時)、また、都のものが03・5320・4592(平日17-翌9時。土・日・祝日は終日)です。ご参考までに。

（記・古賀忠壹）

新型コロナウイルスの脅威で、心が落ち着かない日々が続いています。本会の活動も月曜カフェ、養成講座、こうけんカフェ等が中止になっています。

桜が開花して今は見頃ですが、人が密集・密接しての集まりは良くない、ということで花見もいつもとは大分様子が違っているようです。今年は一人か二人くらいで、人ごみの少ない通り、公園などをゆっくり歩きながら桜を愛でるのが心にも身体にも良いようです。ドンチャン騒ぎがなく、余計な音楽もなく、静かに本来の花見を楽しめたらと思います。



しんとして 露をこぼすや 朝桜 （正岡子規）

（編集 広報部会）

